

沖縄キリスト教学院大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

沖縄キリスト教学院大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の教育研究上の目的は、沖縄が体験した凄惨な戦争への反省から、人類の「平和」に寄与することを大学の特色として「建学の精神」の三つのキーワード「キリスト教」「平和」「沖縄」で明示され、各学科・研究科の三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されている。地域や時代の要請に応じ、「隣人愛」の実践として国際交流プログラムを推進し、令和6(2024)年4月には沖縄社会への貢献を期し人文学部に観光文化学科を新設している。

〈優れた点〉

○「創立の理由」「建学の精神」を教学の基本として誇りをもち大切にし、キリスト教関係科目や「フレッシュマン・セミナーⅠ」などで、全学生に具体的かつ継続的に伝え、その確かな浸透と具現化に尽力している点は高く評価できる。

「基準2. 学生」について

大学の教育研究上の目的に応じたアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜は公正かつ妥当な方法により適切に実施している。新設した観光文化学科は入学定員の充足に向けて努力している。TA(Teaching Assistant)の制度はないが、学科ごとに教員が学生の要望に応じて個別に学修支援を行う体制を整えている。学生の就職・進学支援のためキャリア支援課を設置し、個別相談、助言などの支援を適切に行っている。学生生活の安定のために学生課、保健室、学生相談室を設置し適切な支援を提供している。教育研究上の施設・設備は設置基準を満たし学修環境を適切に整備している。各建物のバリアフリー化も進められ、校舎の耐震化率は100%である。全学年を対象に「学生生活実態調査」を実施し、その結果を情報共有し、関連部署で改善方策を検討するよう促している。

「基準3. 教育課程」について

大学は教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め学生便覧に掲載し周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定め、周知の上、厳正に適用している。教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定し、それに基づく教育課程を体系的に編成の上ナンバリング・システムやカリキュラム・ツリーを活用しながら実施している。アクティブ・ラーニングに取り組み、教授方法の検討や改善を組織的に実施している。三つのポリシーを踏まえた学修成果を点検・

評価するため「修学ポートフォリオ」を活用し、学科で「到達目標」を定め、「アセスメント実施スケジュール」を策定することで、学修成果の点検・評価を行うことにより、教育内容・方法及び学修指導等の改善・充実に取り組んでいる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長を委員長とする教学マネジメント委員会を設置し、アセスメント・チェックリストに基づく点検・改善を実施している。学長を議長とする大学運営協議会を設置して、毎月 1 回定例で開催し、全学的な意思決定の協議を行っている。

教員の採用は教員採用に関する手順に基づき、原則公募で行われ、教員人事委員会を設置し、適切に審査している。教育研究活動の向上を目的に FD 委員会を設置し組織的な活動・研修を実施している。SD(Staff Development)活動は、学内研修を定期的に行い、在職年数を踏まえ外部研修や講習会等への参加を促し、充実に図っている。研究環境の整備として、専任教員全員に個別研究室を割当てるとともに、3 年ごとの研究倫理教育を義務付けることで、意識の醸成を図っている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

「建学の精神」を基盤として、法令に基づき諸規則を定め、誠実・適切に教学活動を実践している。理事会は最終的な意思決定機関として明示され、理事、監事、評議員の選任プロセス、出席状況も良好で適切に機能している。法人と大学の意思疎通、協働体制向上のため「法人事務連絡会議」が年 20 回以上開催され、経営と教学の両面から多岐にわたる協議を行っている。第 5 次中期計画に基づく財務計画を基軸に、事業計画を策定し予算を編成している。過去 5 年間の事業活動収支は堅調であるとはいえないが、借入金はない。法人も大学も強い危機感と共通認識をもって学生募集に取り組んでいる。会計処理は学校法人会計基準、その他の法令に基づき適正に実施され公認会計士による監査体制も整備され、厳正に実施されている。

「基準 6. 内部質保証」について

大学は内部質保証のため、「内部質保証の方針」及び「内部質保証体制図」を定め、「自己点検・評価・改善委員会」を設置し、その PDCA サイクルをマネジメントし、大学運営協議会や教学マネジメント委員会と連携している。「評価基準チェックシート」を用いた自己点検・評価を全学的に実施し自己点検評価報告書を学内で共有するとともに学外にも公表している。沖縄キリスト教学院 IR センターを設置し、教育内容の検証及び評価に関する事項を「アセスメント・チェックリスト」に基づき、情報収集・分析を実施し、教学活動の改善に生かしている。教学マネジメント委員会が中心となり、アセスメントプランで三つのポリシーに基づく教学実践の適切性、機能性について多面的・総合的に点検・評価が行われている。

総じて、創立の理由、建学の精神を教学の基本として誇りをもち大切にし、教職員はもちろん全学生に、教学活動を通して具体的に伝え続けていることが大学の大きな長である。小規模大学であることを生かし、学生と教職員の距離が近く丁寧できめ細かい教学活

動が行われている。沖縄を愛し沖縄から発信していくという教学姿勢を重視し大学を挙げて具現化に努めている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.平和教育」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 「総合的な探究の時間」を軸とした高大連携
2. 「笑い」を通じたコミュニケーション力強化

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の目的は、「沖縄キリスト教学院大学学則」及び「沖縄キリスト教学院大学大学院学則」第 1 条に具体的に明文化し、キリスト教精神に基づいた学校教育を実施している。県内唯一のキリスト教主義大学であり、沖縄が体験した凄惨な戦争への反省から、人類の「平和」に寄与することを大学の特色として「建学の精神」の三つのキーワード「キリスト教」「平和」「沖縄」で明示している。令和 5(2023)年度には時代の変化に応じて、大学の教育研究上の目的と三つのポリシーの一体性・整合性を図り、学生が具体的に理解できる簡潔な文章で「養成する人材像」を策定し、外国人観光客や外国人労働者が年々増加する沖縄社会の変化へ対応する努力をしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の重要事項は教授会及び大学運営協議会の議を経て、理事会において承認され、学内全体で共有されている。建学の精神、使命・目的及び教育研究上の目的は、ホームページに明示するほか、学生便覧にも掲載しオープンキャンパス、新入生向けの授業「フレッシュマン・セミナーⅠ」などで積極的に周知を図っている。地域や時代の要請に応じ、大学の使命・目的に沿った計画を策定し、「隣人愛」の実践として国際交流プログラムの推進、令和 6(2024)年 4 月に沖縄社会への貢献を期し人文学部に観光文化学科を新設している。大学の使命・目的及び教育研究上の目的は各学科・研究科の三つのポリシーに反映され、大学は 1 学部 2 学科 1 研究科の教育研究組織を設置している。

〈優れた点〉

○「創立の理由」「建学の精神」を教学の基本として誇りをもち大切にし、キリスト教関係科目や「フレッシュマン・セミナーⅠ」などで、全学生に具体的かつ継続的に伝え、その確かな浸透と具現化に尽力している点は高く評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえ、大学全体、各学科及び研究科で策定している。各アドミッション・ポリシーについては、ホームページ、大学案内、学生募集要項などで公表するとともに、高校訪問、オープンキャンパス、入試説明会などでも周知している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜は公正かつ妥当な方法により適切に実施している。選抜の妥当性については、学科会議、入試委員会、教学マネジメント委員会に

において検証している。入試の総括は「学生募集・合同入試委員会」にて行った後、学科会議及び教授会で共有され、課題がある場合は学科会議又はFD(Faculty Development)ワークショップで解決策を議論している。入試問題の作成は大学が自ら行っている。

人文学部英語コミュニケーション学科は入学定員を超過し、新設した観光文化学科の入学定員は未充足であるものの、入学定員に沿った適切な学生受入れに向けて努めている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学生への学修支援については、学科、教務課、学生課が連携して、履修指導、学修支援、成績・単位修得に関する指導を行う教職協働による学修支援体制を構築している。教務委員会は教学全般に関する方針を審議し、適正化を図っている。履修登録や学生生活に関するオリエンテーション、スポーツのイベント、「ビブリオバトル」などの行事を開催し、履修や生活面での支援を行っている。

教員が学生の要望に応じて個別に学修支援を行う体制を学科ごとに整備している他、「スタディー・グループ」では学生が主体となってピア・サポートの精神に基づき学習支援を行っている。「アドバイザー」教員は学生の履修状況を把握し、必要に応じて、履修状況の確認や生活面の指導助言を行っている。オフィスアワー制度を全学的に実施している。障がいのある学生に対しては、学生課が窓口となり学生生活委員会を通じて各関係者と調整し支援している。中途退学、休学及び留年の可能性のある学生については把握に努め教職協働で対策を講じている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学生の就職・進学支援のためキャリア支援課を設置し、学生支援部長のもと、専任職員、キャリアコンサルタントの資格を有する契約職員、沖縄県委託事業などの派遣職員等を配置して、個別相談、学内就職イベントの開催など就職・進学全般の支援を適切に行っている。キャリアプランの策定や就活スケジュールの確認のため、英語コミュニケーション学科で、2年次後期の必修科目「基礎ゼミナールⅠ」と3年次の「卒業基礎研究」においてキャリア教育を実施する一方、観光文化学科では、将来のキャリアに沿った履修モデルとし

て①公的機関履修モデル②宿泊業・旅行業履修モデル③運輸業履修モデル④製造・小売業・レジャー業履修モデルの4モデルを1年次の履修登録前オリエンテーションで説明している。進学相談は、アカデミック・アドバイザーが中心となって適切に行っている。正課外では、沖縄県内複数大学と参画企業・団体の連携事業として「うりずんインターンシップ」のプログラムに参加している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

大学は学生生活の安定のために適切な支援を提供し、維持している。学生サービス、厚生補導のための組織として学生課、保健室、学生相談室を設置し、厚生補導に関する事項を審議する機関として学生生活委員会を設置している。学生支援部学生課の保健室担当が学生の健康相談、心的支援の窓口となって対応し、相談内容によって「アドバイザー」教員や学生相談室へ引継ぎ、関係部署と連携している。保健室には保健師1人、学生相談室にはカウンセラー2人を配置し、学生相談室ではカウンセラーが週4回決められた時間に相談に応じている。課外活動の支援については学生課が担当し、サークル活動への助成、学生会が大学と協力して企画・実施する諸行事の活動資金の助成を行っている。

経済的理由から修学が困難な学生又は優秀な学生には、大学独自の給付型奨学金を支給し、留学を希望する学生には留学相談、留学奨学金制度を提供する他、外国人留学生には国際平和文化交流センターで各種支援を行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育研究上の目的達成のため施設・設備や学修環境を適切に整備し、有効に活用している。校地、校舎などの諸施設の整備状況は設置基準を満たしている。

併設短期大学と共有の図書館は適切な数の蔵書を管理し、学生は自宅からでもホームページを経由した資料の検索やデータベースの利用が可能である。ICT（情報通信技術）環境の整備として、学内無線 LAN の整備や CALL 教室・Mac 教室・図書館へのパソコンの

設置、CALL 教室のパソコンには CALL システムを導入し語学教育同時通訳の演習が可能となっている。

エレベータ・スロープ・多目的トイレなどを設置し、バリアフリー化を進めるとともに、耐震基準に基づき施工された校舎の耐震性を高めるべく令和 3(2021)年度から進めている大規模修繕計画の一環として外壁塗装工事を行うなど、学生の満足度向上を目指し施設・設備の利便性・安全性を管理している。授業を行う学生数も適切に管理している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援や学修環境について、カリキュラム、学生サポートの環境・体制、施設・設備に関する学生の満足度を把握するため、大学のアセスメントプランの一環として、全学年を対象に「学生生活実態調査」、卒業年次を対象に「満足度調査」を行い、その結果を IR(Institutional Research)で集計・分析した後、学内で情報共有し、各学科や委員会など、関連組織で改善策を検討するよう促している。学生 FD を目的とした学生教育改善委員会は、学生からの意見や要望をくみ上げている。

学生生活については、入学時の「新入生学生生活オリエンテーション」において困ったことや要望がある場合は学生課を利用するよう学生に周知するとともに、学生会のリーダーから意見・要望の把握を行っている。健康相談については、4 月に全学生を対象に「学生生活健康調査」を実施し、具体的な対応が必要な学生をカウンセリングにつなげている。

要望等について、把握・分析・反映に努めている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神に基づき、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、ホームページや学生便覧に掲載し、周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた成績評価と単位認定基準については、学則及び履修規程に定め、学生便覧やホームページにおいて周知している。卒業認定基準についても学則に定め、ホームページ、学生便覧にて周知している。

修了認定に関する基準等について、大学院学則などの関連規則において定めホームページなどで周知を図っている。

単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定め、周知の上、厳正に適用している。なお、進級基準については、令和 6(2024)年度入学生から「進級の目安(学年ごとの最低修得単位数)」を適用することを決めている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページ、学生便覧、大学案内、学生募集要項に掲載し、学内外に周知している。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを一体のものとして策定し、一貫性を確保している。カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を体系的に編成し、実施している。ナンバリング・システムやカリキュラム・ツリーを活用している。全ての科目について「シラバス作成ガイドライン」を踏まえたシラバスを作成・整備している。履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質を保っている。

教養教育は、両学科の「共通科目」として、キリスト教関連科目、体育関連科目、文化・芸術関連科目、コンピュータ関連科目、第二外国語科目等を開講している。アクティブ・ラーニングに取組み、英語専門科目の授業では PBL(Project Based Learning)や TBL(Team Based Learning)の手法を導入している。教授方法の検討や改善を組織的に実施している。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価するため「修学ポートフォリオ」を活用している。英語コミュニケーション学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために策定した「到達目標（10 項目）」を定め、学生が修得すべき能力である 10 の到達目標を学修成果の指標として明示している。観光文化学科では 12 の到達目標を定めている。「アセスメント実施スケジュール」を策定し、学修成果の点検・評価を実施している。

アセスメントプランに掲げる各項目に関しては、IR センターが集計・分析した結果をもとに各学科・組織、委員会が改善方策案を検討し、教育内容・方法や学修指導等の改善・充実に取り組んでいる。「授業改善アンケート」は、学科長・学部長が毎学期にその結果を確認し、問題が認められた教員に関しては面談を行い、改善を求めている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

組織規程により学長の職務が定められ、校務の最終的な決定権を担保し、同規程により副学長等を任命し、学長を補佐する体制を整備している。使命・目的達成のため学長を委員長とする教学マネジメント委員会を設置し、アセスメント・チェックリストに基づく点検・改善を実施している。学長を議長とする大学運営協議会を設置して、毎月 1 回定例で開催し、全学的な意思決定の協議を行っている。学長は、教授会の構成員でもあり、必要に応じて議題に関する説明を行っている。教授会は教学に関する事項を審議し、学長が意思決定するための意見を述べている。

研究科委員会規程及び教授会規程において別に定める学長決定には、教育研究に関する重要な事項で学長が教授会等の意見を聴くことが必要な事項を定め、周知している。組織規程により事務組織が整備され、事務分掌規程に基づき専門的な事務を分掌し、各委員会では事務職員も構成員になり教職協働で運営されている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

学部には設置基準に基づき必要な教員数を配置し、研究科においても設置基準に基づき必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を配置している。教員の採用は教員採用に関する手順に基づき、原則公募で行われ、昇任は教員資格審査基準及び教員資格審査基準に関する内規に基づき、厳正に審査されている。教員の採用・昇任は学長、人文学部長、教学支援部長、事務局長等が構成員となる教員人事委員会を設置し、適切に審査している。

教育研究活動の向上を目的に、人文学部長を委員長とし FD 委員会を設置し組織的な活動・研修を実施している。英語コミュニケーション学科では、FD 委員会で年度計画を立案し、学科 FD ワークショップを 9 月及び 3 月に実施している。観光文化学科では、英語コミュニケーション学科の FD 活動を参考にし、学修支援に関する学科 FD を毎学科会議終了後に開催している。各学科が実施した FD ワークショップは、課題・改善策等の活動内容を教学マネジメント委員会において報告・共有されている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD 活動は、学内研修を定期的に行い、年 1 回全専任教職員が参加する教職協働ワークショップを実施しているほか、在職年数を踏まえ外部研修や講習会等への参加を促し、充実を図っている。SD 実施計画は「学校法人沖縄キリスト教学院職員研修規程」に基づき、総務課で計画を立案し大学運営協議会に提出され、大学運営協議会において「スタッフ・ディベロップメント(SD)に関する実施方針」を策定している。沖縄県内の四つの法人の私立大学で構成する沖縄県私立大学協会により、不定期であるが加盟校持回り主催による共

同 SD を開催している。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員全員に個別研究室を割当て、研究室には研究に必要な備品を備えている。英語コミュニケーション学科には英語教育センターを設置し、英語の教育方法の改善や研究調査を共同で行える体制を整備している。

適切な研究活動を実現するため、「沖縄キリスト教学院研究倫理規程」「学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の適切な運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程」を定め、研究者には3年ごとの研究倫理教育を義務付け、「沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教学院短期大学公的研究費不正防止計画」を策定し厳正な研究活動を行っている。

「学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の個人研究費に関する規程」を定め、個人研究費を支給し、個人研究費とは別に国内及び国外で研究発表する場合は、旅費・交通費を支給している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為第3条「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、キリスト教精神に基づく学校教育を行い、個人の人格形成に努め、社会に有為な人材を育成することを目的とする。」という基本的方針に沿って、経営の規律と誠実性をもって法人及び大学並びに併設短期大学を管理運営し、それぞれの基盤となる法令に基づき諸規則を定め、

その運用を誠実、かつ、適切に実行している。また、法人及び大学に関する情報の公表は法令等に基づき、確実に実施されている。

加えて、法人及び高等教育機関として、自己点検・評価に努め、寄附行為及び学則に定める使命・目的を実現するために、法人及び大学が一体となって PDCA サイクルに取り組み、その維持、向上に努めている。

他方、沖縄の地であって、その歴史的存在に鑑み、「万国津梁の民」の育成、「キリスト教」の浸透を中長期計画の基本方針・ビジョンに掲げ、自然環境、社会環境等にも配慮した管理運営を行っている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」との寄附行為第 16 条第 2 項の定めに基づき、法人の最終的な意思決定機関としての権限が明示され、適切な運用が行われている。

理事は寄附行為第 6 条に基づき選任され、その構成は私立学校法によるところの一号理事、二号理事、三号理事が選任され、法人の「建学の精神」を象徴する「キリスト教」「平和」「沖縄」の趣旨を理解、推進し、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

理事会への理事の出席状況に問題はなく、オンラインシステムを併用した開催も実施されている。理事会においては、機動的な意思決定のために寄附行為第 18 条に基づき、理事会の業務決定の一部を理事長に委任できる体制を整備しており、その委任する業務は「学校法人寄附行為第 18 条の規定に基づく業務決定の一部委任について」として定められており、適切な運営が行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人と大学の意思疎通、協働体制を構築し、円滑な管理運営と教学の高度化を図るため、理事長を議長とし、学長、副学長、人文学部長、短期大学部長、事務局長で構成される「法人事務連絡会議」が設置され、毎年度 20 回以上に及ぶ開催が実施されている。同会議は、

経営と教学の両面から多岐にわたる協議を行い、理事会での最終的な方針決定へとつながるガバナンス強化の機能、意思決定の円滑化の役割を果たしている。

加えて、三つのポリシーを起点とする PDCA サイクルを実践するため、「内部質保証体制図」にある大学における管理運営・財務の内部質保証を担う「自己点検・評価・改善委員会」と教育に係る内部質保証をつかさどる「教学マネジメント委員会」とが相互に関連し合いながら、大学運営協議会、法人事務連絡会議、理事会、評議員会へと連携した体制が構築され、理事長、学長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備し、管理運営の迅速化と相互チェック機能を果たしている。また、監事、評議員の選任プロセス、理事会、評議員会等への出席状況等は適切で、法人、大学の管理運営機関として機能している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

第5次中長期計画に基づく財務計画を基軸に、毎年度の事業計画を策定し予算を編成しているが、大学の過去5年間の事業活動収支差額は、隔年で支出超過と収入超過を繰り返しており、堅調であるとはいえない。借入金はなく、一部、特定資産を充当する等の対策を講ずることで、大学単独の財務状況における支出超過額はそれほど大きな数値には至っていない。法人全体の財務運営は、併設する短期大学の学生募集の状況もあり、基本金組入前当年度収支差額は過去5年間マイナスの状況にある。法人や各設置校の執行部はそういった状況を十分に把握し、諸経費の削減に努めつつ、外部資金の獲得も工夫している。大学での学科増設、短期大学の改編・改組の実施、教職員の大学改革への一体感と財務体質改善への意識が生まれている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準、その他の法令に基づき定められた経理規程や同細則等により、適切な会計処理、予算編成等を行っている。関係する財務諸表はホームページで公表するとともに、私立学校法に基づく監事監査報告書も同様に公開されている。また、決算書について

ては毎会計年度終了後 2 か月以内に作成し、監事監査、理事会承認、評議員会報告、資産登記、文部科学省への提出という一連の過程が確実に実施されている。

会計監査の体制と厳正な実施については、公認会計士による定期監査に加え、公認会計士、監事、理事長、学長、副学長、事務局長による意見交換の場を設定しており、全体を通じて監査体制が整備され、厳正に実施されている。

日常の出納業務、会計処理、予算執行は大学、短期大学共通の担当課が経理責任者の承認を経て、毎月末の試算表、資金収支月報を作成し、事務局長、理事長に報告がされ適切に処理されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は内部質保証のため、「内部質保証の方針」及び「内部質保証体制図」を定め、これらに基づく運営組織として、「自己点検・評価・改善委員会」を設置している。自己点検・評価に関する事項及び認証評価に関する事項並びに外部評価に関する事項を担当しており、その PDCA サイクルをマネジメントし、大学運営協議会や教学マネジメント委員会と連携している。教学マネジメント委員会は学科会議や教授会に方針を提示し、改善支援を促している。また、「外部評価委員会」を設置し、学外の有識者より評価と提言を受けている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は「評価基準チェックシート」を用いた自己点検・評価を実施し、認証評価と有効に連動させるため、日本高等教育評価機構の主要点検・評価項目に準拠させている。自己点検評価報告書を各委員会及び各部署にフィードバックし学内で共有するとともに、ホームページに掲載し公表している。年 1 回開催の「外部評価委員会」にも諮り、学外有識者

から評価と提言を受けている。沖縄キリスト教学院 IR センターを設置し、教育内容の検証及び評価に関する事項を「アセスメント・チェックリスト」に基づき、情報収集・分析を実施、教学マネジメント委員会や FD 委員会などへ報告し教学活動の改善に生かしている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学は「内部質保証の方針」及び「内部質保証体制図」に基づき、内部質保証のための PDCA サイクルを循環させている。三つのポリシーを起点とした教育に関する内部質保証の取組みとして、教学マネジメント委員会が中心となり、アセスメントプランで、三つのポリシーの適切性や三つのポリシーに基づく教学実践の適切性及び機能性について多面的・総合的に点検・評価を行っている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 平和教育

A-1. 建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育

A-1-① 建学の精神を生かした平和教育プログラム

【概評】

建学の精神のキーワードである「キリスト教」「平和」「沖縄」を軸にして「近代沖縄とアイデンティティ」や「沖縄の歴史と現在」などのオキナワン・スタディーズ科目「国際平和学」や「アジア・ボランティア」などの Global Studies 科目、ラオス人民民主共和国でのボランティア実習を設置している。

法人に「宗教部」を設け、新入生オリエンテーションで、歴代学長の戦争体験などをワークショップ形式で実施している他、①月曜礼拝②建学の精神懇談会③キリスト教週間④新入生オリエンテーション⑤慰霊の日特別祈祷会及び特別講演会⑥クリスマス礼拝⑦アジア・グローバル・フレンドシップアワー⑧学生宗教委員会(HOPE)-沖縄・平和研修-を開催し、建学の精神を浸透させるためのキリスト教関連行事を行っている。

開学以来、建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育を一貫して実施し、学生のみならず全ての教職員の間で大学の教育理念が浸透するための活動を継続している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 「総合的な探究の時間」を軸とした高大連携

本学が位置する同じ西原町内の沖縄県立西原高等学校との「総合的な探究の時間」を活用した高大連携事業は、令和4（2022）年に開始した。総合的な探究の時間運営に関するアドバイスを本学の教員が高校教員対象に行ったり、生徒による全体報告会で所見を述べたりするなど、高校現場において本学の教員が卒業研究運営のノウハウを共有した。また「世界のウチナーンチュ」をテーマにした西原高校生による探究成果発表を本学で実施し、本学の教員と学生がアドバイスや更なる学びのためのワークショップを行った。今後の展望としては、大学生と高校生の地域におけるジョイント・プロジェクトの実施や、教員同士の研究会の開催などが検討されている。

2. 「笑い」を通じたコミュニケーション力強化

コロナ禍で学生のコミュニケーション力、特に自己表現力に翳りが見えたことへの対策として、「笑い」を活用したコミュニケーション力強化を図った。令和元（2019）年より「身体表現ワークショップ」の授業を開設し、お笑いタレントやモデル事務所の代表、手話の専門家を講師として招き、様々な自己表現の手法をとおして、ポストコロナのコミュニケーション力向上に努めた。令和5（2023）年には、沖縄の芸能事務所である有限会社FEC オフィスとの包括連携を締結し、民学連携によるお笑いの技術を応用したコミュニケーション力強化のための学校現場・民間向けのプログラムの開発が計画された。今後は、学生も参加してのプログラムの開発と小中学校への学生によるコミュニケーション出前講座の開催が予定されている。

